様式第６号（第９条関係）

**タクシー利用確認書**

* 太枠部分（①～⑥）は、運行を受諾した島根県内のタクシー会社において記入してください。
* 本様式は、タクシーの領収書及び「ＪＲ木次線利用促進事業補助金交付申請書兼実績報告書」と併せて木次線利活用推進協議会へ提出してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 木次線利活用推進協議会　会長　様 | | | 記入日 | | 令和　　年　　月　　日 |
| 申込者  契約責任者 | 住所 | 市・郡　　　　　　　町 | | | |
| 申請者名 |  | | 電話番号 | |
| ①運行受託者  島根県内のタクシー会社 | 住所 | 島根県　　　　　市・郡　　　　　　　町 | | | |
| 会社名 |  | | | |
| 電話番号 | （担当者　　　　　　　　　　　　） | | | |
| ②配車日時  （運行時間） | 令和　　　年　　　月　　　日  　　　　　時　　　分　　～　　　時　　　分 | | | | |
| ③配車場所 |  | | | | |
| ④乗車人数 | 人 | | | | |
| ⑤主な用務地 | 用務地１ |  | | | |
| 用務地２ |  | | | |
| 用務地３ |  | | | |
| ⑥運賃等 | 円（運賃（時間制運賃、メーター料金））【Ａ】  料金（待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金）、高速代、燃料費、駐車場代は含まない | | | | |
| 補助対象額 | 【Ａ】　×　100／110　＝ 　　　　　　　　　　　　円【補助対象額】  　※補助対象額の上限は３万５千円とする。（ただし、出雲横田駅から備後落合駅間においてＪＲ路線を１区間以上利用する場合は、上限５万円とする。） | | | | |